いなば余談

犬も歩けば棒に当たる

る側の気持ちが分かるので、落とし所を探す。そうした打ち合わせをしていくうちにイメージが互いに見えてくる。

しかし、相手にも事情やタイミングがあるので、うまくいかないときもある。まさに一歩進んで二歩下がる。疲れたら休憩し、再び歩きはじめたり、相談をして情報が集まったら一人になって考えたりする。

歩きながら企画をつくると、なぜこの企画が重要か、言葉が身体から湧いてくる。違和感があれば立ち止まり、歩いていると思いもしなかった出会いや企画の内容が詰まっていく。ここで見誤らないために、自分が一番の客として満足できるかを判断し、企画書が完成する。（犬のおとうさん）

8期生15人卒業

JA鳥取中央女性大学

本社HPに動画

JA鳥取中央の女性大学「第8期ルミナール」（栗原隆政学長）の卒業式が18日、倉吉市越殿町の同JA本所で行われ、15人が巣立った。

昨年9月に入学し、大山乳業工場見学やシイタケ植菌体験、食品添加物の学習など8回の講座を受講した。

式では、永田芳和副学長が「これからも心豊かな人生を歩んでください」とあいさつ。卒業生を代表して仲井真里子さんに卒業証書が授与された。松本章代さんは卒業旅行の思い出を語り感謝した。

同JAは受講生らの意見を聞きながら、来期の講座内容などを決めていく考え。（宇田川靖）

卒業証書を受け取るルミナール第8期生（左）

したい」と話した。（池田悠平）

強制不妊手術の被害や背景学ぶ

県聴覚障害者協会

鳥取県聴覚障害者協会は鳥取市富安2丁目の市総合福祉センターで、旧優生保護法による聴覚障害者の強制不妊手術などについて理解を深める学習会を開いた。約50人が参加し、国家賠償を求める法廷闘争の現状や不妊手術が実施された背景を学んだ。

全国優生保護法被害弁護団の藤木和子弁護士が講演。原告らが訴えている強制不妊手術の被害について報告し「同じ人間なのに動物や植物のように扱われた」と同法を批判した。

同法が成立した時代背景に、戦後の食糧難に伴い人口の増加を食い止める意味があったと説明し「国の指導で手術は〝良いこと〟とされ、保健体育の教科書にも載っていた」と指摘。「人間としての尊厳を失ってはいけない。親や子どもに障害があっても、産みたい社会、産める社会を築くことが必要」と訴えた。（浜田匡史）

優生保護法の問題点について手話で講演した藤木弁護士

阪府豊　た。写真が撮れてうれしし（11）　い」と楽しんでいた。いかっ　（浜中裕一朗）